

第23期 国立市社会教育委員の会（第17回定例会）会議要旨

令和2年9月29日（火）

[参加者] 倉持、丹間、苫米地、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

[事務局] 雨宮、井田、土方、長谷川

倉持議長 それでは、第17回社会教育委員の会を始めます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、まず事務局より資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日第17回定例会の次第でございます。資料1としまして、「「職員の専門性の確保に関する事業」について（意見）」と書かれた資料。資料2-1としまして、A4横向き「国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について（修正後）」と書かれた資料。資料2-2としまして、「国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について（委員からいただいた質問に対する各課回答）」、資料2-3としまして、「「国立市生涯学習振興・推進計画」に記載した事業の進捗状況調査について（依頼）」、これは前回お話がありました、依頼当時の庁内の通知文書になっております。資料2-4としまして、「国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について（委員からいただいた意見）」、資料3としまして、「「職員の専門性の確保」について（再修正版）（案）」への要望」という要望書でございます。

その他資料といたしまして、前回、第16回の議事録、「公民館だより」「図書室月報」「いんぷおめーしょん」「とうきょうの地域教育」でございます。

以上、配付漏れはございませんでしょうか。

倉持議長 はい、ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、今、資料の確認にもありましたけれども、資料3で要望書を提出いただいております。この間、職員の専門性の確保について議論しておりますけれども、この議論の中身に関わる場所ですので、議事に入る前に、この件から進めていきたいと思っております。

では資料3の要望について、事務局のほうから御説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。では、資料3をお手元に御用意いただいてよろしいでしょうか。

先ほど見出しを御紹介しましたが、「職員の専門性の確保」について（再修正版）（案）への要望を、9月9日付で頂いております。中は、見出しのみの御紹介とさせていただきます。

1ページ目、中ほどあたり、Aとしまして、市民の主体的な学習を阻害する危険のある提案はしないでください。Bとしまして、「生涯学習振興・推進計画」では、市が収集・発信する情報は市が主催して行う講座やイベントに限定されています。「計画」をきちんと読み取ってください。

裏面、2ページに行きまして、Cとしまして、文案の作り方がフェアではありませんし、分からないことは書かないのが一番です。Dとしまして、研修対象の職員の範囲は、生涯学習に関わる職員に限定すべきです。と、いうものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から見出しの説明がありましたけれども、内容について、少し時間を取りますので、委員の皆さんにも御確認いただければと思います。

(確認中)

倉持議長 それでは資料3について、何か委員の皆さんからございますでしょうか。どうぞ、富田委員。

富田委員 富田です。Bの内容は、収集・発信についての内容かと思うんですが、これが職員の専門性の確保と何か関わりがあるという、何かそういうふうにお考えの方がいたら教えてほしいと思います。

それからCについて、1.(4)全体を削除されてはどうでしょうかとあるので、まあ、なかなか(4)は難しかったので、ちょっと検討されてはどうかなと思います。

Dは、前回議論になった、社会教育施設の職員以外の、国立市の職員さんへの研修についてということだったと思うので、ここで書いていらっしゃることがどういうふうに入ったかな、関係がどうだったかなというのを思いました。

Bについては、専門性の確保の意見書に、何らか関わることはないんでしょうかね。

倉持議長 Bについては、ここですね、今日検討する資料1の、私たちが今まとめている意見の3ページ目、生涯学習課のところ？

事務局 はい。それも、(イ)のところですよ。具体的にはここについてということになります。

富田委員 ああ、分かりました。

倉持議長 生涯学習振興・推進計画で、情報の検討してしたと思うんですけど、情報の収集・発信のところですね。それに関わって、この生涯学習課の職員が持つ専門性の実用のところ、今回この会議としては触れているところであります。

富田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

倉持議長 今、富田委員から、B、C、Dの御意見、御見解も含めていただきましたけれども、ほかの委員の皆さんから何かございますでしょうか。

では、いただいた御要望、御意見も踏まえて、本日の議事内容について御審議いただければと思います。

では、議題に入りたいと思います。前回に引き続き、「職員の専門性の確保について」の意見の取りまとめをしているところです。

では事務局から、資料1についての御説明をお願いします。

事務局 では、資料1の見方につきまして、簡単に説明させていただきます。

表紙については、前回と同様となっております。

おめくりいただきまして、1ページ目からですが、赤字になっているところにつきましては、前回の定例会で追加すべきという御意見に基づいて追

加したところでございます。

また1ページ目の一番下のように、何か所か消えている部分がございますけれども、こちらも前回の定例会で消すべきというお話がございまして、消させていただいた部分となっております。

あと、紫色のアンダーラインの箇所があるかと思うんですけれども、こちらにつきましては、例えば1.目指す職員像の(4)各施設・担当課で求められる力というところですが、冒頭、何か書き出しの文章が必要なんじゃないかという御意見がありまして、一応議長、副議長で案を提示するというので、前回の定例会でお話しさせていただきましたので、議長・副議長案ということで示しているのが、紫色のアンダーラインとなっております。同様に、2ページ目をおめぐりいただきまして、公民館の中身の部分ですが、前回項目が上がっている中で、一旦まとめ直すというお話がございまして、それについて議長・副議長案として出されたものが、紫色のアンダーラインの(ア)から(ウ)になっております。

資料の見方は以上でございまして、もう1点だけ御報告させていただきます。

本日、石居委員でございますけれども、業務との兼ね合いで出席が難しいというお話の中で、御意見を1点いただいておりますので、御紹介させていただきます。

今まに見ていただきました2ページ目の紫色のところ、(イ)ですが、中ほどに「整え、」に続いて「学習の状況に応じた」という部分があると思います。この部分を、石居委員は「必要に応じた」と修正してはどうかと。もう一度申し上げます。「学習の状況に応じた」の部分を、「必要に応じた」に修正してはいかがかという御意見です。

その理由でございますけれども、いただいた文章をそのまま読ませていただきます。「自主性の重視を念頭に置きつつ、必要性そのものを見極める力(具体的には求められていると感じるかどうかなどは思いますが)も含めて、求められるという意図での提案です」という御意見をいただいております。

こちらも含めて、御議論いただければと考えているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

倉持議長 はい。ありがとうございました。

今、御説明にありましたように、赤字及び見え消し線は前回の本会議での議論を踏まえて修正した部分、紫の字につきましては、前回の議論で文言までの結論が出なかったため、修正したほうが良いという御意見を踏まえて副議長と議長で作業して、代案として出させていただいた文章になります。

さらに補足しますと、2ページの(ア)(イ)(ウ)、公民館の部分で求められる力については、公民館長の御意見もいただいて作製した修正案ということになります。

では、まず今回新たに加わった部分から確認していきたいと思うんですけれども、1ページ目の大きな1番の(4)各施設・担当課で求められる力、いきなり各担当課が始まってしまうので、その前に「社会教育に関わる各施設・担当課に応じて求められる職員の力は、主に次のようなものです」という一文を加えるという案ですが、いかがでしょうか。

シンプルに、これでも何回か直したんですけれども、最終的にシンプルに落ち着きましたが、よろしいでしょうか。あまり内容というよりは、読みやすくするためにつくった文章ですが、ありがとうございます。

次の、公民館です。前回、項目がたくさんあったのをさらに集約して、このようにまとめています。2ページ目、(ア)市民ニーズと現代的課題、さらにはこれまで公民館で取り組んできた普遍的課題などを踏まえて講座を企画・開

催する力、(イ)多様な市民による相互学習のための環境を整え、学習の状況に応じた情報提供、相談を行い、自主活動の支援を行う力、(ウ)利用者や市民と施設や事業等について意見交換し、地域課題の共有や解決に向けて学び合う場をつくる力。

で、(イ)のところの真ん中あたり、「学習の状況に応じた」というところについて、今日御欠席の石居委員より、「必要に応じた」というふうに修正してはどうかという御意見もいただいております。

では、この部分について御意見、いかがでしょうか。
富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。まず公民館長の意見もいただいたの修正案ということで、どういう御意見をいただいたのかというのをお聞きしたいのと、私自身の意見としては、この文面を議長さんが総合的な見地から直していただいて、ありがとうございます。

石居委員の「学習の状況に応じた」というのを「必要に応じた」と変えるということですが、「学習の状況に応じた」という文面はもっと違う、長い文の中からの表現なので、ここにこれだけポンと入ると、まるで公民館が学習を市民にさせているみたいになれるので、「必要に応じた」くらいがいいと、私も思います。この辺りで、よろしいのかなと思います。

倉持議長 ありがとうございます。

じゃあ、事務局から、公民館長の主にいただいた意見を紹介いただければと思いますが、いかがですか。

事務局 では御紹介させていただきます。公民館長に見ていただく中で、まず(ア)でございますけれども、「さらにはこれまで公民館で取り組んできた普遍的課題など」という部分が、最初の議長・副議長案にはなかったところなんですけれども、「公民館で取り組んできた普遍的課題など」を入れたほうがいいのではないかとということで御意見をいただきました。

続いて(イ)ですけれども、もともとは「多様な大人」というような表現であったんですけれども、これは前回資料で公民館の意見に基づくもので、「多様な大人による相互学習」というところがございましたので、当初そこを踏まえていたんですけれども、大人とも限らないだろうということで、「大人」を「市民」に変えたほうがいいのではないかとというのが、2つ目の意見でございます。

3つ目の意見としましては、当初案ですと(ウ)ですけれども、「利用者や市民と施設について意見交換し」という案だったんですけれども、施設と言ってしまうと、公民館が箱としてのみの施設というような印象を与えるということがございましたので、事業内容も含めて意見交換すべきということがありましたので、「事業等」を追加いたしまして、このような形になりました。

主にこの3点がいただいた意見でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

今のことも、そのほかのことも、この紫色の部分についてほかに御意見、いかがでしょうか。

苔米地委員、どうぞ。

苔米地委員 文章は練られたものだということはよく分かりました。しかし、ほかの図書館、郷土文化館とか比べると、何か作りがしっかりし過ぎていると思い

ます。だから、例えば(イ)や(ウ)のように、前の読点のところまでポンと、「整え、」で切ってしまう。「整え」の前がなくても、「学習の状況に応じた情報提供、相談を行い、自主的な活動を支援する力」のようにまとめるのはどうでしょうか。シンプルでいいと思います。

倉持議長 もう一回、例えば。

苦米地委員 例えば(イ)で、「整え」までを全部取っちゃって、「学習の状況に応じた」からスタートした部分。読み直してみると、「学習の状況に応じた情報提供、相談を行い、自主活動の支援をする力」みたいな感じで十分かなと思うんですけど。
以上です。

倉持議長 ありがとうございます。
時間をかけて検討したのですが。

苦米地委員 すみません。

倉持議長 いいえ、大分つくり込まれた感じになったという。図書館や郷土文化館に比べて、専門性が見えづらいよねって議論を踏まえて、こうなったという部分もあるんですが。改めて見るとという苦米地委員の御意見も、一つの見方かなという感じですね。

砂押委員 もともと(キ)まであった、項目数が多いのをまとめたので、これだけ長くなってしまったということじゃないかと。

根岸委員 ほかと比べて公民館は仕事の内容が書いてある気がするんですよ。じゃ、そういう仕事をやるためには、どういう知識とか、どういう能力が必要かというのが簡単に書ければ一番いいのかなという気はしますけど。

倉持議長 公民館の職員の専門性は物とか事がないので、なかなか短い言葉で、レファレンスとかいうふうに内容で表せる力じゃないので、なかなか難しい、どうしても長くなってしまいうという側面も、今、根岸委員がおっしゃったように少し中身を紹介しながらなので、難しい、説明的になってしまうことがあるかもしれませぬ。あんまり取ると、また意味が通じなくなっちゃうみたいなのところもあるので、悩ましいところなんですけど。
いかがでしょうか。
どうぞ、副議長。

丹間委員 まず1点目で、石居委員からの御提案については、私も方向性として賛成いたします。やはり市民からの求めがあって、その上での支援ということは、この答申案全体で重視しているところであります。石居委員からは「必要に応じた」ということでしたけれども、私としてはほかの箇所との表現の統一という意味でも、「市民の求めに応じた」というほうが分かりやすいかなと。つまり「必要に応じた」だけですと、だれの必要なのか、何の必要なのかというのが、誤って読まれてしまう可能性がある。例えばこれが市民ではなくて、行政側の必要とか、国家の必要とか、そういうふうに読まれてしまっただけいけないので、きちんとそこは市民の必要なり、市民の求めとするのがよいのではないかなというのが意見です。

2点目は今、議論になっていたところで、確かにここの部分は非常に分量も多いですし、要望書でもご指摘いただいたように、ほかのところとつくり方が公平ではないというような印象も持ちました。その上で、やはりもう少し圧縮、凝縮させていくというような修正を、(ア)(イ)(ウ)とも行う必要があるかなと思います。

(ア)に関してですけれども、「さらにはこれまで公民館で取り組んできた」というのは非常に長いので、ここは「公民館の普遍的課題」というふうに短くしてしまってもいいかなと。それから「など」というのも取ってしまって、その前の読点のところは「や」を入れることによって、圧縮する。

(イ)に関して、先ほど御提案があったように、前半の部分を読点のところまで外して、でも、そうすると「相互学習」というのが抜けてしまいますので、「自主活動」の前に「相互学習や自主活動」とする。支援を行うというのはもう全体のところで述べていますので、ここはむしろ「自主活動に関する環境を整える力」というほうがいいかなと。

最後、(ウ)に関して、例えばですけれど「利用者や市民」というところを「市民」とし、「施設や事業等について」という部分をカットして「市民と意見交換し」というふうにすると、内容的にも凝縮して、分量についても減らせ、ほかと合わせるができるかなということです。2点目は提案です。

倉持議長 ありがとうございます。今の丹間委員のをまとめると、(ア)が「市民ニーズと現代的課題や公民館の普遍的課題を踏まえて講座を企画・開催する力」、(イ)が「市民の必要に応じた情報提供、相談を行い、相互学習・自主活動の環境を整える力」、(ウ)が「市民と意見交換し、地域課題の共有や解決に向けて学び合う場をつくる力」と、1行に収まるか収まらないかぐらいで、やや説明的な部分をそぎ落とした感じにはなりますけれども。今ので大体、意味や意図が通じるのであれば、いけるかなと思いますが。

富田委員、どうぞ。

富田委員 (ウ)についてですが、そもそもの内容は、事業や施設運営とありましたが、公民館の運営について市民と意見交換しという内容だったんですね。意見交換する内容を出さないでということではなくて、公民館の運営について意見交換するということを出したんですけれども。だから「施設や事業等について」を抜くと、公民館運営について意見交換をするという点は、分からなくなっちゃうかなと思うんですが。

倉持議長 そうしたら、ここは戻す。「市民と施設や事業について意見交換し、地域課題の……」。

富田委員 富田です。公民館長さんが「施設や事業等について」というふうに直されたということですが、「公民館の運営について意見交換し」という意味と、違ってきませんか、いかがでしょうか。

倉持議長 富田委員が言いたいのは、公民館運営という言葉を入れたいということですか。

富田委員 そうですね。

倉持議長 はい。そうすると「市民と公民館運営について意見交換し」のほうが、意図が伝わるということですね。はい。

富田委員 まあ、バランス的に、それだと小さいことになってしまうということでしたら、館長が言ったような表現でもいいのかとは思いますが。

倉持議長 これ、もともとが見え消しになっている(カ)の「施設運営」という言葉が入っていた部分なんですけれども、施設の運営というとハード面というか、建物だけになっちゃうということで、事業という言葉は足していただいたんですが、趣旨としては今おっしゃった公民館運営という総合的な側面で、内容は同じことですので、ここに「公民館」という言葉を入れて、「市民と公民館運営について」……、館長は意見をもらっただけで、館長の意見を反映する必要はないので、私たちが考えるためにいただいた意見なので、「市民と公民館運営について」というもともとの意図がそれで通じるのであれば、そっちのほうがいいんじゃないかなと思うので。

じゃあ、(ウ)のところは、カットできるのは「利用者や」だけですかね。「市民と公民館運営について意見交換し、地域課題の共有や解決に向けて学び合う場をつくる力」という修正案が出ていますが、いかがでしょうか。日本語として変じゃなかったですか、さっき読み上げた感じ。大丈夫そうでしたか？

事務局 事務局です。(イ)ですけれども、先ほど議長が、丹間委員が提案したものに對して、直した形で読み上げていただいた中で、「学習の状況に応じた」というところがそのままです。御紹介した石居委員の意見もありますし。

倉持議長 私、言い換えませんでしたっけ。「市民の必要に応じた」と言いましたよね。

事務局 そこで丹間委員はさらに「市民の求めに応じた」がいいんじゃないかという、その前の意見もございましたので、そこをどっちにするのかなというところがあるかなと思います。

倉持議長 はい。「市民の」と入れると、「必要に応じた」という言葉がつながりづらいんですかね。「市民の」と入れると「求めに応じた」というほうが通じるんですかね。

丹間委員 先ほど事務局から御紹介いただいた「市民の必要」という言葉が入っているのは、自主性に応じて必要性を見極めるというふうに、たしかおっしゃっていたと思うんですけれども、「必要性そのものを見極める」ということの主語が分からなくて。それによって、必要性を見極めるというニュアンスが非常に重要なことであれば、「求め」だけでは説明し切れないので、「市民の必要」ということかもしれませんし。その辺り、今日御欠席なので事務局に詰め寄っても仕方がないんですけれども、何かほかに石居委員からの御意見で書かれていることなどあれば、もう少し紹介していただきたいと思います。

事務局 いただいた御意見は、石居委員に細かいところを聞く時間がなく、大変申し訳なかったんですけれども。理由としましては、先ほどの繰り返しになってしまっていますが、自主性の重視を念頭に置きつつ、必要性そのものを見極める力(具体的には求められていると感じるかどうかなどとは思いますが)も含めて、求められるという意図での提案です」と。ちょっとその文言の御紹介になってしまっているんですけれども。

丹間委員 そうすると、今お伺いした内容ですと、市民が必要としているかどうか、市民が求めているかどうかを、職員がきちっと判断する力が大事だという趣旨ですか。私はそのように聞き取りました。だとすれば、「求め」ということでもよろしいかなと、全体的な統一という点からもそのように感じました。

倉持議長 つまり、「市民の求めに応じた」ということですね。

丹間委員 はい。

倉持議長 はい。どっちにしても「必要」という言葉と「市民の」という言葉があまりうまくつながらないので、多分さっきの元の文脈だと、「市民による」という言葉が前に出ているので、多分「必要に応じた」でも全然、文章全体は通じるんですけど、前の部分をカットしちゃったので、そう考えるとやっぱり「市民」を入れないと、言葉が全体的に通じないので、「市民の求めに応じた情報提供、相談を行い」という形が、多分表現としては一番伝わるんじゃないかと思うので、それでいかがでしょうか。

では、事務局、メモっていただけましたか。さっきの修正案。

事務局 はい。大丈夫です。

倉持議長 では、この1の(4)の の公民館のところ、(ア)(イ)(ウ)の3つにまとめることは特に御異議がなかったので、ただちょっと文章を整理して、少し短い言葉で伝わるような形に修正すると。ということで、変更、御意見、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは今のところの言葉を直せば、これで一応、本会議として提出する意見案としては、今日で取りまとめということになりますので、もう一度目を通していただきまして、最後の確認ですね、前回の修正点も含めて、問題がないか御検討ください。少し時間を取りますので、もう一回、全体に目を通してください。

(目通し中)

倉持議長 いかがでしょうか。改めて気になる点等、気になり出したら何でも気になるとは思うんですけども。先月の私と今月の私は違うというところはあると思うんですが、しかしなるべく重なるところで意見は集約しましたので。

どうぞ、富田委員。

富田委員 3ページの3番、 ですが、これは社会教育施設職員以外の市の職員に対する、何らかのことをするという表現ですよね。「庁内における生涯学習・社会教育研修の企画・実施」というのは。

倉持議長 前回出てきたところだと思うんですけど。こういうことじゃなかったでしたっけ。

富田委員 もうちょっと具体的に、何をこの言葉で指しているかというのを考えると、生涯学習・社会教育研修というのをやるというのは、具体的に何が、例えばどういうことをやるという。

倉持議長 何をやるかまでここに書くと、またここだけすごく膨らんでしまうんですけども。ここまでのこの部分の議論は、たしか庁内全般の人にと意図が入っているということで、生涯学習・社会教育ということに関わる研修を受けてもらうことが大事だと、そんな議論でしたっけ。

笹生委員 笹生です。前回の案を見ますと、見え消しで書いてあるんですけど、研修を立案して実行するプロセス自体が、職員の力量形成の機会になるというように書かれているので、多分そういう意図のものが簡便化されて、記載されているのかなと思います。
以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

丹間委員 丹間です。ここは前回だけじゃなくて、前々回まで遡って検討してきた部分だと思うんですけども、市民の自由で主体的な学習あるいは活動に対して、行政が干渉することは、生涯学習課とか社会教育施設以外であっても、あってはならないことだというふうに考えたとき、生涯学習とか社会教育の基本的な考え方を全庁の職員の方々に知っていただく、またそれを生涯学習や社会教育の担当部署の方が伝えていくということは、市民にとっても市にとっても重要なことではないかと考えます。今、市の様々な施策、事業に対して市民を動員していくというような動きが、自治体によっては一部見られるわけですけども、そういうことはやはり避けていかなければならないということ。

そういう意味では、単に生涯学習課とか、社会教育施設の職員だけがそれを知っていればいいのかというと、決してそうではなくて、事実、今日の別の議題になりますけれども、資料2-1でお示ししていただいている、「国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について」の担当課というところを見ますと、生涯学習課やこの答申案で考えている施設以外にも、様々な部局が生涯学習関連の事業に関わってきているという中では、やはりそういった市民の動員とか、やらせる学習というんですか、そういったものは避けていくということを伝えていくことが非常に重要なのではないかと考えます。

富田委員 富田です。ちょっと案なんですけど、「庁内における生涯学習・社会教育を理解するための研修の企画・実施」という意味合いになるんでしょうかね。「庁内における」は別にして、生涯学習・社会教育を理解するための研修という意味合いで、ここで庁内の研修を入れるということなんですかね。

丹間委員 はい、そうです。

倉持議長 でも、理解することだけに限定すると、かえって限定しませんかね。

富田委員 うん。

倉持議長 今あるような理解と、つまり知識と理解とその行動を含めた研修なので、それを全部入れたらすごい説明になってしまうので、かえって今のほうが、含み置けるんじゃないかなという感じも。

富田委員 はい、分かりました。

倉持議長 意図としては、今いただいた御意見も入るんですけど。

富田委員 ええ、意図としてはそういうふうに、はい。

倉持議長 そうでしたね。ほかの部分にあったのをこっちに持ってきたり、大分何度も議論をしてきたところだったと思います。改めて確認になりました。ありがとうございます。

富田委員 ありがとうございます。

倉持議長 そのほか、ありますでしょうか。

笹生委員 笹生です。2ページの図書館についてです。先ほど丹間委員から、「ニーズ」と書くと国のニーズかもしれないというお話、すごくそのとおりだなと思ったので、こちらも上の公民館に合わせて、「市民ニーズ」でよろしいのではないかと思いますけれど、いかがでしょうか。

倉持議長 いかがでしょう。確かにこうやって改めて見直すと、発見されてきますね。じゃあ、2ページですね、大きな1番の(4)の、図書館の(ア)「市民」を冒頭に入れて、「市民ニーズを見極めた」と。ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

それでは、今日いただいた資料の最終案ということで、修正を加えた上で意見として確定したいと思うんですけれども、修正する箇所は、1ページ目は修正なし、2ページ目の(ア)は、「市民ニーズと現代的課題、公民館の普遍的課題を踏まえて講座を企画・開催する力」。(イ)は、「市民の求めに応じた情報提供、相談を行い、相互学習、自主活動の環境を整える力」。(ウ)は、「市民と公民館運営について意見交換し、地域課題の共有や解決に向けて学び合う場をつくる力」。それから の図書館、(ア)は「市民ニーズを見極めた的確なレファレンス能力」。

この数行ですね。この部分を修正いただいて、意見として確定ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。では、これで意見として確定し、リテイクをしたいと思います。数回にわたり御検討いただきまして、ありがとうございました。

それでは次の議題に入りたいと思います。国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、では事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。それでは、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況につきまして、本日配付いたしました資料2-1から2-4に基づきまして、御報告いたします。

前回の第16回定例会で、計画の進捗状況を報告させていただきましたが、委員の皆さんから質問があればということで、期間を区切りましてお願いしたところ、富田委員から御質問をいただいております。

いただいた御質問を担当課のほうに回答を依頼いたしまして、まとめたものが資料2-2となります。

また前回の定例会において富田委員から、生涯学習課から各課へ振り返り調査をしたときの依頼文も見たいという御意見もございましたので、こちらにつきましては資料2-3としてお配りしております。

それでは質問に対する回答に入らせていただきます。資料2-2がメインとなりますけれども、資料2-1のほうで質問の番号などがございますので、こ

ちらも併せて御覧いただければと思います。

なお、いただいた御質問ですけれども、複数の課にまたがる内容となっておりますので、4つに分けて回答させていただいております。順番に御説明いたします。

まず、資料2-2の1番目の枠を御覧ください。いただいた御質問ですけれども、事業名が、公民館は「公民館だより・図書室月報発行事業」と限定的になっており、一方、図書館は「図書館広報事業」となっているが、公民館広報事業というくりはないのか、ホームページを含むその他の発信について確認はないのかという御質問で、一旦区切らせていただいております。

こちらの回答でございます。担当課は公民館、図書館となっているんですけれども、計画策定の経過が関わっていますので、まず生涯学習課から回答をさせていただきました。生涯学習振興・推進計画の策定に当たりましては、庁内課長職で構成される(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会というものが設置され、そこで検討をされておりました。その中で平成30年1月に開催された第2回の委員会におきまして、配付資料2「生涯学習事業調査結果」という資料の中で、公民館からは「公民館だより・図書室月報発行事業」、図書館からは「企画・広報事業」という回答がございまして、初めての事業名の記載が、遡ってたどることができました。恐らく生涯学習に関わる事業の洗い出しをする作業の中で、こういった事業が出てきたというのが最初でございます。

その後、同じ年の9月に開催された第5回委員会の配付資料の計画素案(たたき台)という資料におきまして、図書館の事業は前段に恐らく施設名を、部署名が分からないので図書館というふうに付記しまして、「図書館企画・広報事業」というふうに修正されておりました。

さらに同じく10月に開催された第6回の委員会の後、こちらは構成している委員会の委員さんから、図書館企画・広報事業を、図書館企画事業と図書館広報事業に分割する御提案がありまして、それを踏まえまして、同年11月に確定した生涯学習振興・推進計画素案では、図書館企画事業と図書館広報事業の2事業に分かれました。

その後、それぞれの事業名に変更はなく、最終的に公民館の事業については「公民館だより・図書室月報発行事業」のまま、図書館については企画事業と広報事業に分かれまして、こちらの資料2-1の(1)-4は、「図書館広報事業」という形で、学習情報の収集・発信という部分で切り分けられました。それで、この内容で計画決定をされております。

こういった経過がございましたので、富田委員が御質問されたような、図書館広報事業があるのに、公民館広報事業がないのはおかしいという御意見は、その当時なかったということですので、結果としてこの計画の中では、公民館広報事業というものは無いというのが、回答となります。

それから、こういった経過がございましたので、後段の御質問、ホームページを含むその他の発信という部分については、厳密に言うと、この公民館だより・図書室月報発行事業の範囲の外になってしまうんですけれども、今回御質問いただきましたので、公民館からは、ホームページは従来から、またSNS、ツイッターは平成30年度から導入している、令和元年度は大幅な成果向上ができなかった半面、取り組みの後退や未実施はないとの回答をいただいております。

おめくりいただきまして、ページは振っていないんですけれども、2ページに当たる上の枠を御覧ください。いただいた御質問ですけれども、事業番号(1)-3、質問のほうは併せて(1)-4についての質問となっております。

内容でございますが、公民館は実施回数等の定量的な評価【実績】の確認は

あるが、担当課としての振り返り評価【振り返り】の確認はないのか。利用者からはふだんから多くの声が出されていると思うが、確認はないのか。それから質問は、令和元年度の進捗状況の報告が、3月の新型コロナウイルス禍における発信について、どのようなものだったか担当課による確認はないのかという御質問でございました。

こちらの回答は、公民館と図書館から来ています。まず公民館ですけれども、振り返りについては、担当課評価はBで、大幅な成果向上ができなかった反面、取り組みの後退や未実施がなかったと判断し、特筆案件や振り返り確認はないと考えているという回答でございました。また新型コロナウイルス禍における発信の御質問に対しましては、こちらの調査については令和元年度の1年間を通じた調査と考え、3月に限定した報告はしていない。未曾有の新型感染症への事業中止等の発信については市全体の特設ページ対応や、公民館ホームページ、館内掲示板等の様々な方法での周知に努めましたが、他課でも同様であり、特筆案件や振り返り確認はないと考えていますという回答でございました。

図書館につきましては、こちらのいただいた御質問を踏まえまして、前回の資料を修正する形とさせていただいています。以下のとおり修正しますということで、図書館広報事業の実績の部分の後半に、新型コロナウイルスの関係で、2月下旬以降イベントが中止になった旨、集会室、インターネット端末、座席利用の中止等の広報をホームページで行ったという赤で書いた部分を追記する回答となっています。

また右側、市民・利用者からの声は、前回の資料だと「特になし」というような内容だったと思いますけれども、こちらは3項目、市民・利用者からの声を載せています。コロナ対策について市報等での告知が十分になされていない旨の声があった、リニューアル後のホームページについて一部の機能が使いづらい旨の声があった、改修したホームページが見やすくなった旨の声があったという回答を追記しております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。いただいた御質問は事業番号(2) - 14、振り返りの確認はないのか、3月の新型コロナウイルス禍における事業についてはどのようなものだったか、担当課による確認はないのか、特に日本語が不自由な外国人対象の対応はしたのかということです。具体的な事業名では、生活のための日本語講座、日本語教育入門、にほんごサロン、こちらの事業に対する御質問でございます。

こちらは公民館からの回答でございます。振り返りについて担当課評価はBとしており、大幅な成果向上ができなかった反面、取り組みの後退や未実施がなかったと判断、特筆案件や振り返り確認はないと。また、コロナ禍の確認につきましては、先ほどの御質問と同じく、1年間を通じた調査と考えて3月に限定した報告はしていないと。適切な対応であり、特筆案件や振り返り確認はないと考えているということです。

なおということで、新型感染症下における日本語講座は3月3日から12日の2週間で全35回、一部37回のうち2回が中止でした、全ての受講者に電話等で対応したということで、いただいております。

最後の枠になります。こちらは(4) - 2でございまして、具体的な事業名は、職員研修の実施事業になります。こちらの御質問ですが、この項目の重点施策は「職員の専門性の確保」だが、令和元年度の実績と振り返りでは、都公連の職員部会における研修の内容の確認がない、また都公連のほかに職員研修の確認がないというものでございます。

こちらについて公民館からの回答でございまして、振り返りは、担当課評価はBで、大幅な成果向上ができなかった反面、取り組みの後退や未実施はなかったと判断、特筆案件や振り返り確認はないと考えている、また都公連以外の

研修ですが、東京都教育庁の人権研修や社会教育主事講習、庁内の人権研修、市町村職員研修等があり、その全てを記載することは難しく省略していますという回答となっております。

結論から申しますと、図書館についてはいただいた御質問を踏まえて修正という形になりましたが、公民館についてはこういった回答の中で、修正には至らないというふうになってございます。

先ほどの図書館の習性を踏まえまして、配付している資料についてはその部分を追記した内容にしてございますので、御確認ください。

御質問に対する回答の説明については以上となりますけれども、別途、意見をいただいている方もいらっしゃるのですが、ここで切らせていただきますが。

倉持議長 続けて、資料 2 - 4 もお願いしていいですか。

事務局 はい。続けて資料 2 - 4 を御覧ください。質問をとということで投げさせてもらったんですけども、御意見という形で、苦米地委員、砂押委員からいただいております。こちらはそれぞれ、いただいた御意見をそのままお載せしたのになっております。

こちらは、委員さんとしていらっしゃっていますので、それぞれ書いていただいた御趣旨なんかを簡単に御説明いただくと、今後の評価等にも活用できるかなということで、ぜひ御説明をお願いしたいと思います。

苦米地委員 では、私から説明します。括弧のつけ方が反対になっていますが、(1) - 1 というところを見てください。

ここは自己評価の中では B という評価が出ている項目です。しかし、振り返りの部分の文章が、「掲載している情報が古くなっていることから、令和 2 年度に一斉更新を行うこととした」となっています。古くなっているものを上げている状態なのに、自分たちでは合格評価の B を出しているというのは、変な感じがします。もしかしたら、この B という評価の出し方が、昨年度並みに出れば B というようなことだとすると、いつまでも B になると思います。併せて、そういうような自己評価の出し方をしているとはいけないのではないかとということで書かせていただきました。

私の言っているような書きぶりも、実際に評価基準になり得るかどうかがというのがまた問題になるのかもしれない。しかし、実際に古い情報が出ているのに B というのは、やっぱり変だと思ったので書かせていただきました。

以上です。

倉持議長 では砂押委員、お願いします。

砂押委員 私からも、質問という形でなく、意見という形で出させていただきました。

全体と、ホームページについて意見を書いたのですが、これも今の苦米地委員と同じ(1) - 1 についての意見です。この(1) - 1 は、サークル・団体紹介という事業名になっていて、情報を集めて冊子、ホームページで情報提供するというものでありまして、実績も冊子とホームページで情報公開しました、ということになります。はっきり言うと、今までやっていたことと全く同じことを、ルーチンワークのように前年と変わらないことをやっていて、ホームページであれば多分、先ほどのお話じゃないですけど、前年のままの古いままの情報も載っていたということかというと、何も触らずそのままホームページで発信していたということもあるのかな、と思いました。そのようなこともあり、この実績の評価もちょっと違うかなと思いました。

特に一番右に、「サークル・団体紹介のページの場所が分かりづらいとの声があった」と書いてあることから、サークル、団体側としては、情報発信をちゃんとやってほしい、紹介はたくさんしてほしいという思いがあるのでは、と思うと、やっぱり、ちゃんと定量的評価ができるような数値目標なり、ホームページであれば今はアクセス数とかすぐ出ますから、そういう形での目標の立て方、定量的評価の仕方、そういうものでなければ定性的評価をすればいいと思いますので、そういう形でやっていったらどうかなと思い、意見という形で書きました。

私、行政評価の手法とちょっと混同しているかもしれませんが、そういう形で定量的評価をしているところもあると思いますので、この委員会にはそぐわないという御意見もまたあるかもしれませんが、私はそういうふうに感じたということでもあります。

先ほどの苦米地委員のお話のとおりで、情報が古くなっている、一斉更新をします、と書いてありますが、これはマイナスをゼロにするだけの話で、これを更新したからといってゼロがプラスになるわけじゃないですね。ゼロに戻すだけの話なので、やっぱりこれは、評価も含めてもう少し考えたほうがよかったのかなと、意見として書かせていただきました。

続いて です。(2)の学習機会の充実ということで、次のページに項目がたくさん並んでいますが、評価を見ると、全部前年度との比較による評価をされているということで、ということは、みんな継続事業、去年からずっと継続している事業なのかなと、私は前のことがよく分からないので、判断させていただきました。

そうだとすると、学習機会の充実という意味では、ぜひ新しい事業にも取り組んでほしかったな、ずっと継続しているものだけじゃないものにも、取り組むべきかな、と感じた次第です。もしこの中に新規事業も入っているのであれば、その評価の仕方も、前年度並みという仕方ではなくなるのではないかな、と思います。ここは新規事業と継続事業が分かるように書いてほしかった、という意見を、 に書いてあります。

裏面、 は(4)-1です。17ページ、最後のページですね。重点施策として施設や場の拡充・市民のニーズに合った施設運営ということで、公民館会場とか備品等の貸し出し事業ということで書いてありまして、実績は貸し出し回数が何回という形で書いてありました。これも、数値目標というか、目標設定の段階で、前年を上回る貸し出しをしますという目標のつくり方もできるかなと思いましたが、参加した市民の声をみると、非常に利用率が高くて、大切な活動の場所になっているということからいうと、貸し出した件数で評価するのではなくて、本当に市民のニーズに合っているかどうか、そういう活動ができたかということが、評価のポイントなのではないかと思った次第です。何回貸し出したというよりも、ちゃんと市民の声を聞いているのであれば、それなりの満足度が高まっているのかどうかというようなアンケートみたいなものを取ったりして、評価をしてはどうかという意見を書かせていただきました。

特に利用率が高いということであると、市民の間には、希望の部屋が取れないとか、貸し出し物品が取れないとか、そういう不満の声ももしかするとあるのかなとちょっと推測いたしまして、そういった形で意見を述べさせていただきました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

事務局から、引き続き何かありますか。

事務局 お配りしている資料の説明は以上です。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

前回はそうでしたけれど、これは振興・推進計画の進捗状況について、報告を私たちは受けていて、それについて質問はありますかという問いを前回いただいたのに対しての質問を、富田委員から出していただき、苦米地委員、砂押委員の、進捗状況というより評価の在り方についての御意見ということで出していただいたので、今回私たちに求められているものではないんですけども、貴重な意見で、今後に生かせるお話だなと思いましたので、今回は資料にまとめていただき、いただいた方からの御意見もいただいたという経緯になります。

この生涯学習振興・推進計画の進捗状況についての質問とそれに対する回答の件について、何かほかの委員さんからございますか。

佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員 佐々木です。今、体協もホームページを私が担当してやっているんですけど、ホームページにいろいろ出した情報が古い、遅れているよというのは、どこか誰かから指摘されないと、なかなか分からないのも現実で。自分のほうから探しに行って、そこに例えば40個ぐらいの項目があって、その項目にどの大会がどうです、どの試合がどうですとか、いろいろなことを出したとしても、それが間違っていますとか古いですという情報は、自分で調べに行ってその間違いを探すという。じゃあ、どのぐらいの周期でやれるかということになると、非常に大変な手間がかかるわけですね。現実に行っている立場からすると、年に何回か、3か月おきぐらいに見直していたとして、そこに漏れがあったとして、全部が古くなったんじゃないかと、一部が古いんだと思うんです。それでBというランクだと思うんですけど、全く初めから、まるで全部役に立たないホームページだったから一斉更新というのか、どういう評価でBにしたかというのもよく聞かないと、多分それだけの事情があたりになると思うんですよね。

ですから、じゃあ、その情報を誰かが見たとき、検索件数も分かるんですね、サイトの中でも今、年間で4,000件ぐらいです。だから月に直したら、1日10人見れば365日でそんなもんだけど、見ただけで何も意見もメールももらえない、アドレスを書いてあっても、意見も来なければ、間違ってますよ、もなければ、何もないと、なかなか分からないというのが現状で。多分市のホームページであれ、今、世の中にホームページって物すごい数があるんですよ、そこを逐一検索して、社会教育のためだけに目を光らせている人がいて、やってくればその指摘も、評価も、もっとちゃんとやれっていうのも分かるんですけど。

ほかの仕事をやっている中で、年に何回か、3か月おきぐらいの感じで修正とかチェックをしている状況でしたら、なかなかそれだけの市民からのニーズがあるのか、今日の御意見にもありましたけれど、住民が要求していないことを余計にしても、押しつけじゃないとか、こんなリクエストあるのかとか、そんな変な情報出さなくてもいいような、出してたって当たり障りがなければ、まあ、それはそれでよしとしても、ニーズがなければそこに能力をかけても意味がないし。

というようなことで、なかなかこの評価も難しいものがあるなというのを、今、ほかの意見も聞きながらちょっと思いましたので、ちょっと意見として言っておきます。

倉持議長 ありがとうございます。

富田委員 富田です。今の佐々木さんの御意見について、具体的なところで。私は、コロナが始まってからのホームページなのですが、ごめんなさい、公民館の話になってしまいうんですが、どうなっているかがホームページを見てもよく分からないような発信をしていたんですね。再開されてからも、どうやって申し込むんだらうというのが特段に分からない。どこの項目に入っているか分からない状態で、何と「調整会について」というところに入っていないと、申込み方法が分からない、今どうなっているのか分からないという状況があつて。

再開は今年度の話ですけれども、3月までは前年度に入るので、その大事なときにホームページが分かりづらい、更新が遅いということを感じましたので、もちろんこの施設に必要なからホームページを見る市民の方がほとんどだと思いますので、そのホームページの発信の仕方はちょっと改善していたかないと思ったことはあります。具体的な一例ですけれども。

佐々木委員 そのときに、見にくいですよという意見が伝わっていれば、変えていたと思うんです。

富田委員 直接申し上げました。

佐々木委員 そのとき、それがすぐ変わっていれば、別に問題はない。

富田委員 変わりませんでした。

佐々木委員 それからずっと変わらずに、ほったらかされたんですか。そうしたら、それはまずいですね。

富田委員 まあ、はい。

佐々木委員 ちゃんと意見を出したにも関わらず、修正されなかったり反映されなかったら、それはまずいと思いますね。我々のほうは、意見が来たら即、その日のうちに変えますよ。

富田委員 そうなんですよね。普通そうだと思うんですけれども。なかなか。一例ですけれども。

で、すみません。質問を出させていただいた富田なので、本当に御丁寧な対応をありがとうございました。図書館さんからも、公民館さんからもお返事いただけで。

先ほど苔米地委員、砂押委員からもあったんですが、評価といってこれを出してくるというのが、実績だけで振り返りがほとんど書いていないとかいうのが、一応、振興・推進計画の中で、評価についても書いてあり、定量評価でなく定性評価の方向で改善していきたいというようなことも書いてありますので、私たちに、果たしてその項目の課題に意見を出してくれというのが来るかどうか分かりませんが、一応計画の中にもあるので、お聞きしたかったです。振り返りが全然書いていないことについて。

いただいた回答について、ざっと読ませていただいた感想ですけれども、図書館さんは応えてくださった、公民館さんは特筆案件や振り返り確認はないと考えていますというのが全てに書いてありまして、前と同じだから特筆しません、振り返りもありませんというお答えかと思うんです。

こういう評価、報告が出てきてしまうのって何なのかなというところで、進捗状況調査について、現場、各施設からのこういう返りじゃない、先ほどお2人の意見もありましたけれども、何らかの進捗調査という方向性が出ないかなという感想を持ちました。

ありがとうございます。以上です。

倉持議長 はい、ありがとうございました。

ほかに何か御意見等、丹間委員、どうぞ。

丹間委員 評価というのは非常に難しいなと今回実感したんですけれども、評価のための評価になってしまっただけでは非常にもったいないなということを感じました。社会教育委員の会は報告を受ける立場ということで、どのようにこの報告を受け止めたかについて、少し述べさせていただきたいと思います。

やはり苦米地委員や砂押委員が書かれていたように、昨年度と同じだったからBというのは、捉えられ方によっては、できないものはできないというような、開き直りにもなっているように受け取られかねないというのは感じたところです。そのうえで、今回、富田委員が事務局に、資料2-3ですか、これを求めていただいて出していただいたのは非常にありがたかったと思うんですけれども、2番の作成方法という部分のA)イ)ウ)エ)というものが、次年度以降そのまままた継続していくのか、あるいはこれ、改善する余地があるのかということを確認してからの話になるんですけれども。

目標を設定することはないというのは、前回の質問に対しても御回答いただいていますけれども、目標を設定しないにしても、せめて実績と振り返り、今のようなA、B、C、Dの担当課の評価を行って、市民、利用者さんの声も確認した上で、次年度の実施方針ですよね。そういったものをこのA)イ)ウ)エ)に加えて各担当課から出していただくことができないか。それが出ていれば、Bであっても何とかそこを拡充させていくとか、そういった方針が書いてあれば、それは開き直りではなくて、去年もできなくて今年もできなかった、でも来年度はできるようにしていこうということが見えてくるので、実際にはこの資料2-1の表の右に、もう1列、項目が加えられるのかなのかを検討していただけたらと考えました。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

これは前回御説明があったと思うんですけど、進捗状況の調査がなされている趣旨と、私たちに報告がなされている意図を、多分もう一回、確認していただいた上で、少し今の議論を踏まえて事務局から何かあれば言っていただくのがいいんじゃないかと思うんですけど。いかがでしょうか。

事務局 皆様から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

こちらの調査をさせていただいて、社会教育委員の会に報告させていただいている趣旨といたしますが裏づけですけれども、前回は御説明しました、計画の中の計画進行の管理というところで、施策の推進のために進捗状況を管理して、社会教育委員の会に報告するという記述がございますので、こちらについて調査をかけさせていただいたというのが、この趣旨でございます。

今回、計画ができてから初めての調査になりますので、やはり皆さんからいただいた御意見からも、今後反映すべきことが多々ございましたので、先ほど丹間委員からもいただいた、例えば実施方針、今後の方向性なども新たに付け加えたりとか、そういった中でよりよい調査ができるように、次年度になります

すけれども、精査してまいりますので、そういったことで御理解いただければと思います。

倉持議長 ありがとうございます。

皆さんからいただいた御意見、今回、資料にさせていただいたり発言をいただいたことによって、記録に残って、来年度にも生かしていただくという形になりますので、今年度に何か解決するものではちょっとないんですけれども、いただいた意見は今後、反映あるいは整理して、また今後の議論に生かしていただきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、予定されていた内容は以上ですけれども、その他として何かありますでしょうか。

事務局はよろしいですか。

事務局 皆様なれば、次回の日程の確認と、次回以降の審議項目についてお伝えさせていただきますしたいと思います。

次回日程でございますが、10月27日火曜日、時間が午後7時から、場所は市役所のほうに戻りまして、3階の第1・第2会議室をつなげて、広い形で開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回以降の審議内容でございますけれども、適切な事業評価方法の検討という新たなテーマで、御議論いただければと考えております。

以上でございます。

倉持議長 ありがとうございました。

実は次回から評価についてという、前振りだったということですね。

今日はテーマだけ出されただけですので、また数回かけて議論をしていくことになるんじゃないかなと思います。改めて、皆さんにも計画のほうを目を通していただいて、次回以降の議論に備えていただければ幸いです。

そのほか、何かございますでしょうか。

では、次回は久しぶりに市役所のほうということで、お間違えのないようによろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第17回社会教育委員の会を終了します。皆様ありがとうございました。

了